

定額給付金をNPOへの 寄付に！

市民公益活動の資金に集め直す理念と手法

大阪市立大学大学院
教授 柏木宏

アジェンダ

- ◆ はじめに
- ◆ 定額給付金とは？
- ◆ 定額給付金への賛否
- ◆ NPOへの寄付をうながす提案 1
- ◆ NPOへの寄付をうながす提案 2
- ◆ NPOと寄付
- ◆ 定額給付金のNPOへの寄付の必要性
- ◆ 定額給付金のNPOへの寄付の課題
- ◆ 課題に対応する手段
- ◆ おわりに

はじめに

- ◆ 自己紹介
アメリカでNPOを設立、運営
2003年から現職
- ◆ シンポを企画した理由
活動資金確保に貪欲な米国のNPOの影響
NPO関係者の意見表明の必要性
「寄付文化」醸成の寄与

定額給付金とは？

- ◆ 発端
公明党議員の提案を受け、政府・与党が今年8月にだした「安心実現のための緊急総合対策」において年度内実施として盛り込まれたもの。
- ◆ 現在の案
今年10月、麻生内閣の追加経済対策の柱として2兆円を限度とする生活支援定額給付金として給付金方式に変更され発表された。
- ◆ 概要
給付金はひとりあたり1万2000円、65歳以上と18歳以下には8000円が加算される。

定額給付金への賛否

◆ FNN合同世論調査 今年12月1日発表

景気対策として適切ではない: 76.9%

適切: 18.3%

『ばらまき』政策で好ましくない: 78.7%

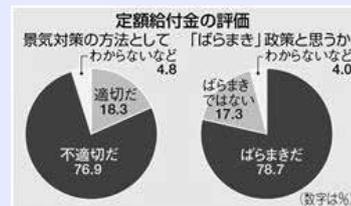
全国民に配布すべき: 47.8%

全国民に配布すべきではない: 48.5%

民主支持層で好ましくない: 87.3%

自民支持層で批判的: 67.4%

給付が決まれば受け取る: 88.3%



NPOへの寄付をうながす提案 1

◆ 六本木で働いていた元社長

今年11月12日、ブログで提言

概要

定額給付金運用NPO設立

運用NPOには、NPOやNGOが出資の依頼

金融機関は運用のオファー可

出資のプレゼンは、動画やプレゼンテーションツールを使って作成

寄付者が、オファーをみて、PCや携帯ネットで投票

1/2以上の得票があり、かつ1/2以上の賛成があった出資のオファーや運用のオファーにのみ、お金を出金することが可

提案への反響

◆ 全般的な反応

「ぜひとも活動に参加したい」、「直接民主主義の新しい可能性を実験する良い機会」など450件のコメント

その多くが同氏のアイデアに賛同

◆ 著名人の反応

石川好氏(作家)

「最も大切なことは、政府に対して市民が「NO!」を突きつけること」

高野孟氏(THE JOURNAL主幹)

「素晴らしいアイデア」

NPO法人『チャリティ・プラットフォーム』広報部

「新しい可能性を持つかもしれない」

東国原英夫氏(宮崎県知事)

「2兆円をどうするかよりも『配るな』」

NPOへの寄付をうながす提案 2

◆ 大阪ボランティア協会 早瀬昇事務局長

「ウォロ」2008年12月号

「怪しいお金」は寄付で活かそう

概要

景気対策より選挙対策

税の役割が果たせないのでは？

六本木の元社長の基金構想に対し、寄付の受け皿の問題を指摘

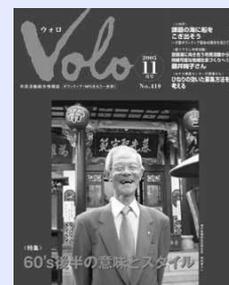
「あそこならば!」という人は、そのNPOへ寄付を

企画書でNPOの見分け困難 + 資金を受ける信用力が必要

既存の基金の活用

市民ファンド:大阪コミュニティ財団、しみん基金KOBE、ゆめ風基金等

市民活動支援の自治体の基金、社会福祉協議会、共同募金等



税の役割

◆ 税の役割

公共サービスの必要調達

政府が責任をもつ公共課題解決のための費用確保

所得再配分

富裕層から低所得者層への富の移転による社会の平等化

景気の調整

景気過熱時の増税、後退期の減税による景気調整

各種政策の誘導

寄付控除による寄付の促進など

税の役割からみた給付金の問題

◆ 公共サービス資金の損失

まとまった資金で実施すべき事業の資金不足招来

◆ 全国民への給付

給付金が不要な経済状況の人々も受給

◆ 景気調整

共立総合研究所：全国で6400億円、成長率0.12%増

◆ 政策誘導

意図が不明

NPOと寄付

◆ NPO

クライアントは支払う能力が十分ない

パブリック・サポートが必要

パブリック・サポートの重要な部分が寄付

→寄付により、クライアントへのサービス提供が可能に

市民による公益活動への資金調達(NPOに資金を集める)

+ 所得再配分、景気調整、政策誘導的な側面

◆ NPOへの寄付の現状

日本:6800億円(個人25%、法人75%)

米国:23兆7649億円(個人95%、法人5%)

(注)2004年のデータ

給付金のNPOへの寄付の必要性

◆ 定額給付金の目的に一致

定額給付金の目的は、「生活支援」

NPOの事業の多くは、「生活支援」

◆ 定額給付金の問題への対応

高所得者への給付という「不公正」の自主的是正

◆ ニーズの増加

景気の後退、大規模リストラなどで社会問題が深刻化

◆ 多様なニーズへの対応可能性大

政府は大規模、画一的な施策、NPOは多様なニーズに対応

定額給付金のNPOへの寄付の課題

- ◆ 寄付の受け皿
新たな設立：時間的に困難
既存の組織の活用が現実的
- ◆ 信用性の確保
信用がないと寄付集めが困難
寄付者に信用を与える工夫が必要
- ◆ 受けやすい仕組み
受給した後での寄付は確率が低下
容易な寄付方法が必要

課題に対応する手段

- ◆ 寄付の受け皿
既存の組織に受け皿作りの指導
- ◆ 信用性の確保
信用性を担保するガイドラインの作成
- ◆ 受けやすい仕組み
給付場所での寄付受付

信用性を担保するガイドライン

◆ ガイドライン(案)

寄付を受ける団体は、以下の内容を提示

寄付を受ける団体の概要

寄付によって行うサービスや事業の計画や寄付が充当される費目を示した予算

寄付の受領通知の方法

サービスや事業の報告の方法

寄付が予想額を上回ったり、下回ったりした場合の措置

◆ 寄付者自らが確認する場合

上記の内容を確認してから寄付

おわりに

◆ NPOにとって

NPOはパブリックサポート抜きに持続的な活動は不可能
活動を支える要素のひとつ、寄付を受けることは「権利」

◆ 市民にとって

市民は社会のなかで生活する存在
市民自ら公益活動を支える「権利」と「義務」

◆ 行政にとって

行政だけではすべての公共的なサービス提供は不可能
市民の自主的な公益活動を支えるインフラ整備の「責任」